

## ■図書館での貸出記録の保存をめぐる - 行政は説明責任を果たし、市民は慎重で冷静な議論を

2008-01-16(Wed): <http://d.hatena.ne.jp/arg/20080117/1200557466>

ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版 編集長・岡本真

2008年1月11日付の朝刊で朝日新聞が伝えるところによると、東京都の練馬区立図書館で1月5日付で図書館システムが刷新され、「本の貸し出し履歴を一定期間職員が参照できるシステムを導入した」という。同紙によれば、

参照できるようになったのは、その本を借りた直近2人の利用者番号。返却後、最長13週間まで保存する。

個々の利用者がそれまで借りた本の記録は従来通り残らない。

とのこと。導入の目的については、次のように報道されている。

区が履歴の一時保存に踏み切ったのは、ここ数年、貸し出した本が切り抜かれたり書き込みされたりして、誰が破損したかを巡り窓口でトラブルになるケースが増えているためという。

この報道を受けて、東京の図書館をもっとよくする会が1月13日に「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」問題にかかわる見解を出している。

・「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して(東京の図書館をもっとよくする会、2008-01-15)

[http://motto-library.cocolog-nifty.com/main/2008/01/post\\_6dc7.html](http://motto-library.cocolog-nifty.com/main/2008/01/post_6dc7.html)

見解は3点に渡っているが、

私たちは、外部に流出しなくとも、「貸し出し履歴」を残すことは、それ自体が思想・信条の自由、読書の自由を侵す恐れがあると考えている。練馬区立図書館が導入した「貸し出し履歴」は貸出者全体の監視システムである。

「貸し出し履歴」システムは、返却と同時に貸し出し記録を消すという大原則を逸脱するものである。その導入にあたっては、どのように使用するか説明しなければならない。それによって、「貸し出し履歴」システム導入の是非が判断できる。

といった箇所が主要な論点だろう。

さて、朝日新聞の報道でもふれられているのだが、日本図書館協会は

・貸出業務へのコンピュータ導入に伴う個人情報の保護に関する基準(1984年5月25日社団法人日本図書館協会総会議決) <http://www.jla.or.jp/privacy/kasidasi.html> を定めており、そこでは次のように謳いつつ、

コンピュータによる貸出しに関する記録は、図書館における資料管理の一環であって、利用者の管理のためではないことを確認し、そのことに必要な範囲の記録しか図書館には残さないことを明らかにして、利用者の理解を得るよう努めなければならない。

以下の6点の基準を示している。

1. 貸出しに関する記録は、資料を管理するためのものであり、利用者を管理するためのものではないことを前提にし、個人情報外部に漏れることのないコンピュータ・システムを構成しなければならない。
2. データの処理は、図書館内部で行うことが望ましい。
3. 貸出記録のファイルと登録者のファイルの連結は、資料管理上必要な場合のみとする。
4. 貸出記録は、資料が返却されたらできるだけすみやかに消去しなければならない。
5. 登録者の番号は、図書館で独自に与えるべきである。住民基本台帳等の番号を利用することはしない。
6. 登録者に関するデータは、必要最小限に限るものとし、その内容およびそれを利用する範囲は、利用者に十分周知しなければならない。利用者の求めがあれば、当人に関する記録を開示しなければならない。

この基準が示す「貸出しに関する記録は、資料を管理するためのものであり、利用者を管理するためのものではないこと」は重要だ。報道が伝えるように、本の破損対策、特に破損の犯人探しが目的であれば、上の基準が否定している「利用者を管理するための」記録にあたり、好ましいことではないだろう。ただ、気になるのは、資料管理と利用者管理のどちらに重点があるかである。練馬区立図書館は貸出履歴を元に本の破損に至るまでの経緯を調べた後、具体的にどのような対処をどうと考えているのだろうか。破損の犯人を探し出し、何らかの注意や罰則を与えようというのだろうか。もし、そうであれば、「貸出者全体の監視システム」という東京の図書館をもっとよくする会の批判も妥当だろう。それとも、個人の行為は問題とせず、たとえば破損が多い本の貸出を一時停止するなど、資料の管理を見直すのだろうか。しかし、もし後者であれば、利用者単位での

貸出履歴を保存する理由はあるだろうか。

いずれにせよ、まずは練馬区立図書館と練馬区が説明責任を果たすことがまず求められる。練馬区立図書館も練馬区も、今回のシステム刷新をサイト上でアピールしているものの、貸出記録の扱いについては特にふれていない(そもそも、朝日新聞はどうやってこの情報をつかんだのだろうか)。

・「新しい図書館サービスが始まりました」(練馬区立図書館) <http://www.lib.nerima.tokyo.jp/info/replace.html>

・練馬区立図書館 <http://www.lib.nerima.tokyo.jp/>

・「図書館利用者サービスを充実します!-資料の検索機能を充実、携帯電話での利用も可能に」(練馬区、2008-01-04)【PDF】 [http://www.city.nerima.tokyo.jp/kocho\\_koho/koho/press/2008/01/20080104.pdf](http://www.city.nerima.tokyo.jp/kocho_koho/koho/press/2008/01/20080104.pdf)

・練馬区 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

さて、ここまでは個別の事例に基づいて話をしてきたが、自分は

・「Web2.0時代の図書館-Blog, RSS, SNS, CGM」(『情報の科学と技術』56-11、情報科学技術協会、2006-11-01)

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004857462/>などで、図書館におけるWeb2.0の試みの一つとして、貸出記録を活用して利用者に本を推薦する仕組みを整えるよう述べてきた身である。練馬区立図書館の問題は問題としつつ、「貸し出し履歴」システムは、返却と同時に貸し出し記録を消すという大原則(東京の図書館をもっとよくする会)という考え方について一つだけ反論しておきたい。

・「講演「Web2.0時代の図書館 -Blog, RSS, SNS, CGM」の補足」(編集日誌、2006-05-24)

<http://d.hatena.ne.jp/arg/20060526/1148575117>

「総論「価値観の交差点」」(『情報の科学と技術』56-9、情報科学技術協会、2006-09-01)

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004815075/>

でも述べているように、何事も否定から入ってしまうては始まらない。貸出情報はうまく使えば、図書館にAmazonを超えるサービスの可能性をもたらすものだ。

・「Web2.0時代の図書館-Blog, RSS, SNS, CGM」(『情報の科学と技術』56-11、情報科学技術協会、2006-11-01)

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004857462/>

で述べているように、

- 2005年の公共図書館の貸出点数:約6億1000万冊(日本図書館協会調べ)
- 2005年に取次ルートで販売された販売点数:約7億4000万冊(出版科学研究所調べ)

であり、一年間に貸し出される点数と販売される点数はほぼ同数である。ということは、これだけのデータを活用すれば、たとえば、Amazonをはるかに超える関連書の推薦(レコメンド)を実現できる可能性があるということだ。日本の図書館にはそれだけのポテンシャルが眠っている。

そして、

・貸出業務へのコンピュータ導入に伴う個人情報の保護に関する基準(1984年5月25日社団法人日本図書館協会総会議決) <http://www.jla.or.jp/privacy/kasidasi.html> を尊重するとしても、ここに示されている基準は、

貸出しに関する記録は、資料を管理するためのものであり、利用者を管理するためのものではないことを前提にし、個人情報が外部に漏れることのないコンピュータ・システムを構成しなければならない。

ということであって、利用者サービスの向上を目的とする貸出記録の利用を妨げるものではない。もちろん、この基準が別に示す

登録者に関するデータは、必要最小限に限るものとし、その内容およびそれを利用する範囲は、利用者に十分周知しなければならない。利用者の求めがあれば、本人に関する記録を開示しなければならない。

は当然であるが、東京の図書館をもっとよくする会のように「貸し出し履歴」システムは、返却と同時に貸し出し記録を消すという大原則を逸脱するものである」とまで言い切ることはないだろう。貸出記録は一時的に保持し、本の返却後はすぐに消去するということは、確かに過去には一定の意味があったかもしれない。だが、インターネットが普及・浸透する現代にあつて、果たしてその姿勢を堅持する必要があるだろうか。図書館、特に公共図書館はいままで通りでよく、インターネットへの対応は、せいぜいOPACのウェブ公開やデジタルレファレンスの実施まででよいということであれば、それでもいいだろう。だが、サービスの可能性をさらに追求したい図書館関係者、そして税金を図書館に投じる市民にとって、これまでの伝統を遵守することは必ずしも福音ではないはずだ。

貸出記録の活用による関連書の推薦システムという例に限らず、貸出記録がもたらす可能性にも目を向けよう。運用を誤れば、貸出記録は「貸出者全体の監視システム」にもなるだろう。だが、逆に公共図書館の利用者サービスを画期的に向上させる仕組みの土台となるかもしれない。ここに示した以外にも、多種多様な可能性が考えられるはずである。それだけに、今回の練馬区立図書館の事例をもって、貸出記録の利用で広がりを閉ざすことにはいけない。どうか、図書館関係者の方々、そして図書館をよりよくしたいと願う市民の方々には、多様な可能性を考えながら慎重な議論を冷静に行うようお願いしたい。

## 貸出履歴の話 おもしろくないはなしをします。

図書館を読む 2008-02-02 <http://d.hatena.ne.jp/marcello/20080202/1201937055>

朝日新聞で取り上げられたのと、東京の図書館をもっとよくする会の記事が出たので盛り上がった話題みたいだが、なんか読んでいるうちに頭がこんがらがらってきた。混乱しているのは私だけかもしれないが…。

id:humotty-21:20080124さんが丁寧にまとめてくれているので(感謝)、1つ1つの記事はその辺を読んで貰いたいのだが、もともと練馬区立図書館が貸出履歴の保存期間を延長したのは、レコメンドサービスのためではなく、資料の汚破損対策のためだった。

「資料の汚破損対策のために」貸出履歴を保存すること、「レコメンドサービスのために」貸出履歴を保存することを区別して考えたい。「レコメンドサービスのための」貸出履歴の保存の仕方は例えば、doraさんの記事や田辺さんの記事など色々考えられるのだろうが、これらの貸出履歴の保存方法はどちらも汚破損対策には使えない。利用履歴と個人情報を分離すれば、当然汚破損本の責任追及は不可能だし、貸出履歴を保存するかしないかを利用者に任せれば、これもまた責任追及はできない。汚破損のための貸出履歴保存はすべての利用者の情報を必要とする。

なのでレコメンドと汚破損対策の2つの話は同じ貸出履歴保存の話だけど、議論すべき点は異なっているということだ。そうゆうわけで「汚破損対策のための」貸出利用履歴保存の話を考えてみる。

東京の図書館をもっとよくする会の記事においては、

1. 貸出履歴の情報が実際に外に漏洩すること
2. 実際に外には漏洩していなくても監視されているという圧迫感を利用者に与えること
3. 貸出履歴をどう利用するか具体的説明がないこと(実際に役に立つのかという疑問、窓口業務を徹底してなんとかしろという話も含む)

だいたい以上三点を理由に貸出履歴の保存期間延長は再考するべきだと書かれている。

1つ目の理由に対しては、これは民間企業も当然背負っているリスクなんだから、リスクを背負うならやらないっていうのじゃなくて、リスクを背負ってでも資料を守るほうを優先する!と図書館は言うべきなんじゃないのか。責任は取る!個人情報の流用はさせない!とかなんとか。ここは気概をみせたいところ。もちろん、具体的なリスク対策、個人情報の取り扱いの方法に関しては十分すぎるほどの説明が必要だが。

2つ目の理由に対しても、説明することで理解して貰うことが重要だろう。

3つ目の理由に対しては、おい、と思う。具体的説明がないのは確かに問題だが、ここで述べられている汚破損対策はあまりに理想論にすぎる。それこそ具体的でない。窓口業務の徹底で乗り切れと主張されているが、まず一人一人の利用者と対面しながら貸出返却処理をしていては、カウンターが足りない。カウンター増やす?じゃあ自動貸出機とブックポストはどうするのか。え?なくす?

つまり、東京の図書館をもっとよくする会の記事は、貸出履歴保存期間の延長が利用者に与える不信感に関しては指摘しているが、汚破損対策の提案は粗末だということだ。

練馬区立図書館が迫られている1つの問題(選択)は、自動貸出機やブックポストという利用者の利便性を確保するために、リスクを背負って資料保存のために貸出履歴を残すか、または自動貸出機やブックポストを無くし、利用者には我慢して貰って、リスクを避けるかってことだ。

後者を選んで利用者に納得いく説明をするのは難しい、利用者サービスという観点から考えて明らかに望ましくないからだ。そして練馬区立図書館は前者を選んだ。ただ、前者を選んでみても、新たな問題が出現する。貸出履歴があると汚破損資料を弁償してもらうのに役立つのかという問題。これが練馬区立図書館が抱えるもう1つの問題なんじゃないのだろうか。

練馬区立図書館は直前の2人の利用者番号を最長13週間保存するとしたが、この2人というのがポイントだ。資料の汚破損が発見されたとき、直前の1人が「いや、私が借りたときからすでに…」と言ったときに、その前の人まで追求するためなのだろう。でもこれは効果あるのか?2人前となると借りたのが遙か前の可能性もある。そうするともう覚えてもないだろうし。それを考えると、貸出履歴は汚破損対策にはあまり役立たないかもしれない。

貸出履歴も役に立たず、窓口業務の徹底も現実的でないとすると、別の手を考えなくてはならない。弁償などの対応が図書館員の個人的なスキルに任されていてはいけないうら。客観的な根拠を示して納得して弁償してもらえるようにしなければ。目立たないきつい仕事だからこそ、当たり前のように完璧にやらないと。こういうところをしっかりとしないと、どんなにかっこいい新しいサービスを提供しても、利用者に信用してもらえない気がする。

自動貸出機にデジカメ機能でも付けて、資料が貸出されるときにその資料の状態を記録しておいて、汚破損の場合はそれを参照して責任追及するか。あ…著作権が…。

## 貸し出し履歴保存延長問題(まとめ) 2008-01-24

図書館学の門をたたく\*\*えるえす。Humotty-21 <http://d.hatena.ne.jp/humotty-21/20080124>

自分用軽くまとめ

大元は1月11日の朝日新聞の「図書館の貸し出し履歴保存」という記事。それに対して東京の図書館をもっとよくする会の公式見解が発表された。

1月15日東京の図書館をもっとよくする会(履歴即破棄派)

東京の図書館をもっとよくする会:「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して

貸し出し履歴は個人情報保護のために破棄すべきだし、貸し出し履歴を保存したところで図書の保全には繋がらないという見解。

この見解が発表されてから、履歴保存問題が一気に広まった。

1月17日 ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版(レコメンドサービス\*1 賛成派)

2008-01-16(Wed): 図書館での貸出記録の保存をめぐって-行政は説明責任を果たし、市民は慎重で冷静な議論を -

ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版

東京の図書館をよくする会の発表を受けての話。個別に触れた上で、レコメンドサービスを含めた様々な可能性について考慮したうえで慎重な議論を求めている。

個人的に、「貸出業務へのコンピュータ導入に伴う個人情報の保護に関する基準(1984年5月25日社団法人日本図書館協会総会議決)」は時効だと思います。時代の変化に対応して欲しい。

1月17日簡単な日記(レコメンドサービス賛成派)

簡単な日記(2008-01-17)

実際に運営できそうなサービスのシステムの提案をされています。

1月17日 novtan 別館

図書館利用者として思うこと - novtan 別館

あらゆるタイミングで、図書館が資料を管理するため以外には使用しない。これが原則であれば、13週間「資料を管理する」目的の為に残っていてもいいでしょう。

ということは、サービスに賛成するわけではないのでしょうか。でも履歴即消去には懐疑的。

1月21日かたつむりは電子図書館の夢を見るか(サービス賛成派)

貸出履歴の利用についての疑問(一歩間違えると絶望) - かたつむりは電子図書館の夢をみるか

マーケティング云々について、むしろ今まで触れられなかったことが不思議。属性データについて言及しています。

1月22日ある地方公務員電算担当のナヤマ(賛成派?)

2008-01-22 - ある地方公務員電算担当のナヤマ

別に貸出しの手続きをとらなくても書き込みは館内で閲覧中である可能性も高いわけですから、はたしてこの図書館側の取扱いの変更理由に合理性があるかと言われると疑問がないわけではありません。

として、練馬区立図書館の措置に疑問を呈しつつも、レコメンドサービスについては賛成(?)ただ、属性取得よりも履歴よりのサービスの方がいいということでしょうか。

1月22日永字八法(軽い賛成派?)

図書館の貸出におけるデータマイニング - 永字八法

なぜそこまで過敏に履歴を消去したがるのかについて。

1月22日小宮日記(賛成派?)

図書館の貸出におけるデータマイニングについて - 小宮日記

そういえばツタヤとかも履歴消去派なんですね。

1月22日 Tohru's diary

Tohru's diary

1月23日愚智提衡而立治之至也(サービス賛成派)

愚智提衡而立治之至也:レコメンド!

履歴にこだわらないレコメンドサービスの提供について

1/2423:00Tohru's diaryさんと愚智提衡而立治之至也さん追記。見逃してました。すいません(><;

他、東京の図書館をよくする会からの派生じゃない(と思われる)記事

1月12日ヨコシマ審議会

Yahoo!ブログ - エラー

練馬区立図書館の対策について、図書の保全と言う目的には履歴保存は意味がないと反論している。

1月14日シロクマ日報

シロクマ日報 > 図書館がレコメンデーションする日 : ITmedia オルタナティブ・ブログ

サービスに賛成しつつも、プライバシーの面で慎重になるべき。リスクを犯してサービスを求めるのかどうか。

1月18日 DORA-LOG

DORA-LOG: [今日のひと言]「この本を借りた人はこんな本を借りてます」から個人情報を切り離して考える

履歴引用のサービスについてシステム的なお話。

抜けてるところ、間違っているところがあったらごめんなさい。随時訂正します。あとこのデザイン見難い。(追記)ので、デザイン変えました。引用が見難かったので・・・あとでまた変えるかも。オレンジは目に痛い(?)

個人的には、利用者に保存か破棄かの選択権を与えた上でなら、レコメンドサービスは行っていいし、サービスとして行うべきだと思います。

図書館(司書?)はもっと自らそのシステムの発展を試みてもいいんじゃないかな、とか。そうしないと、いつか司書はなくなってしまうと思いますし、というかなくなるべきだと思いますけれども。成長しないものは生き残れません。図書館はそのシステムがなくなることはないでしょうけれど。

\*1: ややこしいので、「履歴を保存し、それを用いて図書館の利用者に図書を紹介・推薦するサービス」を「レコメンドサービス」で統一します

## 貸出履歴

簡単な日記(2008-01-17) 田辺 浩介

<http://kamata.lib.teu.ac.jp/~tanabe/diary/20080117.html>

- 「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して (東京の図書館をもっとよくする会)
- 図書館での貸出記録の保存をめぐる行政は説明責任を果たし、市民は慎重で冷静な議論を (ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版)

ちょっと前に mixi でも書きましたが、こういうのはどうでしょう？

1. 図書館システムとは別に、「読書管理システム」を作る。運営は図書館以外の組織が行う。書店などの民間企業でも OK。
2. 利用者は図書館システムに、読書管理システムの ID とパスワードを登録する。もちろん登録は任意。
3. 利用者が読書管理システムの ID とパスワードを登録してある場合、図書館システムは貸出時に、その利用者の貸出情報を自動的に読書管理システムに送信する。
4. 資料が図書館に返却されると、図書館システムは貸出情報を消去する。これは今までどおり。
5. 読書管理システムは送信されてきた貸出情報を蓄積し、利用者に対しておすすめの本を紹介する。同時に、図書館でのその本の所蔵情報を表示する。
6. 読書管理システムに蓄積された情報は、利用者がいつでも削除できる。

双方の意見を両立させようとしたらとりあえずこんなところかな。もっとも、あるサービスのための ID とパスワードを預かり、代理でログインしてごによごによるようなサービスは、ブログや Twitter でもよく見かけるので、おそらく同じようなことを考えたことがある人は多いんじゃないかと思います。

## 図書館利用者として思うこと NOV1975

Novtan 別館 2008-01-17 <http://d.hatena.ne.jp/NOV1975/20080117/p4>

当事者でした。練馬区民なので。

監視されている、あるいは、他人に知られたくないなど、不安を感じた利用者は図書館を利用しなくなったり、行政が快く思わない本を借りることを避けるという当然に起きるだろう。「貸し出し履歴」の導入が何をもたらすのか、利用する側にも立って考えるべきである。

東京の図書館をもっとよくする会: 「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して

そんな心配するくらいなら最初から図書館なんて使いませんよ。3週間借りっぱなしのあと13週間残る。つまり、最大16週間履歴が残る、と。で、その間に某 圧力により貸し出し履歴が…って言い出したら貸し出し中ならしょうがないのか、って話になるでしょ。そうじゃないよね。あらゆるタイミングで、図書館が資料を管理するため以外には使用しない。これが原則であれば、13週間「資料を管理する」目的の為に残っていてもいいでしょう。確かに

返却される本を受け取ったときに、きちんとチェックし、問題があればそこで処理するのが原則である。破損して使用できない状態になっていることが確認できたら、弁償を求めなければならない。

東京の図書館をもっとよくする会: 「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して

てのはあるけど、返却ポストとかもあるしね。

利便性における反論は

2008-01-16(Wed): 図書館での貸出記録の保存をめぐる行政は説明責任を果たし、市民は慎重で冷静な議論を - ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版で触れられているので割愛。

前のシステムからずっとだけど、予約連絡や返却の催促メールも、対象の資料が何かわからないようになっているし、色々配慮していると思いますよ。どうも過剰に利用者の保護を求めている印象があるけど、それほどのものかな？

## 貸出履歴の利用についての疑問(一步間違うと絶望) 2008-01-21

かたつむりは電子図書館の夢をみるか <http://d.hatena.ne.jp/min2-fly/20080121/1200925791>

ちょっとピークを過ぎた感がありますが、練馬区立図書館の「貸出履歴保存」期間延長報道をきっかけに、はてな界限(含はてブ)で図書館の貸出履歴を巡る議論が盛り上がってますね。

- 東京の図書館をもっとよくする会:「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して
- 2008-01-16(Wed): 図書館での貸出記録の保存をめぐる—行政は説明責任を果たし、市民は慎重で冷静な議論を - ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版
- 簡単な日記(2008-01-17)
- 図書館利用者として思うこと - novtan 別館
- DORA-LOG: [今日のひと言]「この本を借りた人はこんな本を借りてます」から個人情報を切り離して考える

まず伝統的な公共図書館系らしく「貸出履歴の保存なんて…!」という声上がり、その後「でも履歴保存できて、Amazon みたいなサービス出来るとやっぱり便利だよ…」的な意見と「じゃあどうやったら利用者の個人情報を守りながらそういうサービス展開できるかな?」という提案へとメインの流れが移っていった感じ。

さらにタイミングよく(いや本当タイミングいいな。受理日の段階で今を予想していたわけでもあるまいに)今日手元に届いた「Library and Information Science」の最新号(no. 58)に、「知的自由の陥穽: 利用情報保護思想が公立図書館に及ぼす影響の分析」と題した短報も掲載されていました\*1。

ここでは公立図書館の利用情報保護思想に一定の評価を行った上で、それでも

しかし、利用情報を保護しないことは、個々の利用者のニーズに即したカスタマイズのサービスの実現を困難にしており、民間企業等が顧客情報を駆使したサービスを積極的に推進する中、公立図書館サービスの総体的な陳腐化の一因となっている\*2。

と評し、さらにはそのようにして自ら「サービスの価値、ひいて自らの社会的評価を向上させるための選択肢を自ら狭めてきた」ことは、「図書館員という職業の社会的威信の向上」に図書館員自らの手でブレーキをかける行為であり、利用情報保護に関するこれまでの取組は、「図書館員の専門職化」という図書館関係者の永年の目標と非整合的な形で進められてきたということになる\*3

と指摘している。

ある意味どのブログ上のエントリーよりも公立図書館の利用情報保護について(評価すると同時に)辛辣な見方をしていると言えるかも知れない。

さて、以上のような一連の議論を見ていて\*4 感じたことなのだけれども…

いや、なんだかんだ言って min2-fly は一学生、それもアルバイトとしてすら公立図書館に勤めたことのない\*5 公立の現場についてはほとんど無知な人間だから、実際どうなっているのかが全然わからないのだけれど…

属性データは?

貸出利用者の属性データは、保持されているの?

完全に一個人を特定できないまでも、貸出利用者の住所とかはいわゆる「ゲート」のないところが多い公共図書館にとっては来館者調査に変わるものである(登録者は見ればわかる)わけだし。

また、あるタイプの資料群をどんな属性を持つ人(たとえば年齢、性別など。職業はさすがに難しいかも知れないが、せめて学生か否かくらいは)が利用するのか、そもそも自分のところを「実際に」(ここポイント。登録者と実際の利用者には開きがある)利用しているのはどんな人間なのかとか、その手のことをきちんと調査・分析して資料購入計画とか建てようと思ったら、属性データの保持って絶対必要だと思うんだけど…

思うんだけど…されて、いないのか、まさか(滝汗)??

思い起こしてみれば授業においてもなんにおいても、貸出履歴から利用者を分析してサービスに活かそう、なんて話はほとんど聞いていないような気がするが……………

もしされていないとすると、図書館って「どの資料を誰が借りているのか」とかは何で判断しているの??

あるいは自分のところを利用している人たちの実態とかは??

勘??

「現場での経験」??

どちらにせよ、そいつはもともと基礎となるマーケティングすらまともに成立しえない環境ってことなんじゃ…

来館者調査に対する質問紙調査なんかより遙かに正確な数字取れるはずと思うんだが、とりあえず質的なことを問わない(数字で出せる)指標については。

どなたかこころ辺の事情に詳しい方がいたら教えてください。

(自分でも時間が出来たら調べてみようとは思いますが)

\*1:残念ながらまだ 58 号は web では見られないよ。紙媒体を購読するか、所蔵する図書館へ行こう!

\*2:渡邊齊志. 知的自由の陥穽:利用情報保護思想が公立図書館に及ぼす影響の分析. Library and Information Science. no. 58, 2008, p. 103-115(引用部分は p.115「要旨」より抜粋)

\*3:同上 p.112. それ以前の「」内引用も同様

\*4:実際には最後に紹介した渡邊氏の記事は議論に参加したわけではなく偶発的に同時期に発表されただけだが

\*5:実習でも行っていない

コメントを書く

ceekz 2008/01/22 01:13 本論とは外れますが…。

図書館の利用履歴でレコメンドエンジンを造ると、古書に強いエンジンが出来そうですね。新書以外が推薦される仕組みは、文化の維持云々にも良いのではないかと思います。

ただ、利用者が求めているのは、レコメンドエンジンではなく、永続性のある自身の利用履歴なのかもしれません。10年前に読んで感動した本は何だっけなあ、というのに応えうるシステム。なんだかんだで図書館の永続性は高いので、利用履歴を使った利用者向けサービスは、図書館にしか行えないのではないかと、思っています。信頼性とかもね。

aliliput 2008/01/22 10:09 個人ごとの利用履歴を残すことと、業務分析に使うような統計データを作成することとは別個の問題で、後者の方が個人情報保護の観点からはより敷居が低いと思います。なので生ログは残さず、仰るような属性データなどのみ残したサマリーテーブルをガリガリ自動的に作ってあげればいいんじゃない?と思いますが、現在市場に出回っている図書館システムでそういうことをしてくれるモノはないんでしょうか。気になります。

min2-fly 2008/01/22 12:19 >ceekz さん

>古書に強いエンジン

確かに、Amazon だと(機能上当たり前ですが)「今買える(あるいは少なくとも Amazon が出来てから以降に買える時期のあった)書籍しか紹介され得ないわけで、古い本に強いという図書館の利点を活かしたエンジンが出来ると既存のサービスと差別化できそうですね!

…もともと、公立図書館の場合除籍かけてるはずなんで、あんまり古いのは期待できませんが…国立国会でやると最強だけど借りれないし、その辺一番うまく行けそうなのは大手大学と公立の中では都道府県立かなあ。

>利用者が求めているのは、レコメンドエンジンではなく、永続性のある自身の利用履歴

それは確かに…自分のことを思い起こしても、小学校～高校の間に図書館で借りた本とか、履歴が残っていたら見てみたいなあ、と思いますし。

大学図書館なら、より即物的に後で読んだ本の書誌事項確認するために履歴を直で MyLibrary にエクスポートとかしたいですね(毎回ブックマークするのはものぐさなので嫌)

>aliliput さん

そうそう、完全な個人レベルでなく属性データによる統計分析なら敷居も低いですし、そっちの方が利用分析って意味では真に必要なデータのはずですよ!

システムでは…どうなのでしょう…電子ジャーナルとかだと統計も取ってたりしますが、公立図書館システムだと、はてさて…

ceekz 2008/01/22 14:56 図書の場合、レコメンドエンジンは、推薦システムとしての利用で終わるものではないと思います。ある利用者の興味分野が大きく変化しないという仮定が成り立てば、そのレコメンドされる昔(10年前とか)の書籍と現在の書籍の「内容」を比較・解析することにより、機械的な手法で言葉の変化を知ることが出来るようになります(ある単語が別の単語に置き換えられてきているなど)。

似た話で、図書分類法(日本十進分類法とか)により分類された書籍の「内容」を年代別に解析すれば、特定の概念(分類名)に対する意識の変化を知れそうです。ピカチュウ先生が生徒に「日本十進分類法」を体験させているという話を聞いて、それを年毎にデータ化すれば若者の意識の変化がわかりそうだなあ、と思ったのが始まりなんです。

いずれにしても、書籍の電子データ化が必須ですが…。

利用履歴は、僕が携帯で登録・確認できるシステムを準備したとしても、利用の面倒さ(わざわざ携帯を取り出さないといけな)いや永続の面から、あまり利用されなさそう。あとは、図書界隈を叩いてるので、信頼されていない:p TULIPSも借りている書籍が判るけど、過去のは表示されないですよね。設計的には、おそらく表示フラグを落としているだけだと思いますが…。定期的に自動ログインして、履歴を保存する外部アプリを作っちゃうかな。

min2-fly 2008/01/22 19:27 >cheekzさん

>そのレコメンドされる昔(10年前とか)の書籍と現在の書籍の「内容」を比較・解析することにより、機械的な手法で言葉の変化を知ることが出来るように

それなんてビブリオメト(ry

書籍のデータ化が出来るとその手の分析も出来るのがうれしいところなわけですが…今の段階でも Google Book Searchで電子化終わった分についてやってたりする人がいたりするのかな…どうなんだろう…

>定期的に自動ログインして、履歴を保存する外部アプリを作っちゃうかな。

あとと便利そうですねー。

ついでに RefWorks への出力とか Metalib への出力とかもワンタッチでできるようになると、とか夢が広がりますが。行動のログをとられることを監視とるか、サービスのためのものとるか…

eiji8pou 2008/01/23 00:36 はじめまして。一言だけ。

>aliliputさん

図書館用パッケージはそれぐらいはできます。ただ、集計に時間がかかるのと、十進分類でも大雑把すぎるので、正直データマイニング的には弱すぎます。

min2-fly 2008/01/23 04:07 >eiji8pouさん

コメントありがとうございます m(\_ \_)m

集計に時間がかかる…というのは、膨大なデータの処理に時間がかかるということでしょうか??

確かに、10進分類は大雑把すぎですよね…2、3変なバイアスかかっている資料があるだけで結果が大狂いになりそうですし(小説以外の分野でのベストセラーとか)

## 貸出履歴だけじゃない、俺の複写申請書だって漏洩してくれるなよ、とかなんとか

Tohru's diary 言いたい放題、行政職員の図書館ツッコミ&へたれ日常 blog

[http://sakuraya.or.tp/blog\\_t/index.cgi](http://sakuraya.or.tp/blog_t/index.cgi) 2008年01月22日(火)

・かたつむりは電子図書館の夢をみるか 「貸出履歴の利用についての疑問(一步間違ると絶望)」

公共図書館の貸出履歴保存は業界のタブー、ってなことをかつて同僚司書から聞かされたことがある。個人の思想信条を記録することに繋がるとかなんとかありきたりな理由しか聞かなかったが…

私も公共図書館業界の過去話はあまり詳しくはないので具体的に何がどうなってそうなのかは説明できないが(図書館システムありきの話なのでその導入前後に何かあったのだろう)、確かに業界内にはそういう空気が存在しているために、個人の貸出履歴を分析してサービス改善や評価にフィードバックするとかという発想は今なお生まれないのだろうと思う。知る範囲においては、せいぜい利用者の性別・何十代レベルの年齢層・市町村単位の居住地と資料(それも分類番号ぐらいか?)をマッチングさせたぐらいの利用統計まで。現に今回の練馬区立の目的だって資料毀損・汚損対応であって、一定期間後には情報削除ということだし。なので今回は練馬区立の事例は棚上げし、ある程度の期間にわたり履歴を保存しそれを図書館側が活用することについて書いてみる。

何故公共図書館は貸出履歴を保存したがるのかってのはリンク先のリンク先を見ていただくとして(←どんだけ丸投げだ)、さて図書館職員から利用者の思想 信条やら個人情報やらの漏洩云々が心配だからという理由を堂々と表明されると、図書館では情報管理体制が不十分だから漏洩するかも(内部からの漏洩もそうだが、図書館が端から権力に屈服することを前提にされちゃあね…)、だから履歴データを消去してリスクを低くしてるんです、でも貸出中のは返却まで事務処理上必要だから致し方なく情報保持してますけど、と宣言されているようで、利用者にしてみれば何と心許ない体制だと写るだろう。

漏れて困るのは貸出中も過去も同じこと。私だったらそんなところに自分の住所、氏名、電話番号すら保存されるのはまっぴらなので、貸出以前に絶対に利用者登録をしない。

また貸出履歴ばかりセンシティブになってるけど、閉架書庫資料の閲覧(←すべての館ではなからうが)や、資料複写(←こっちはセルフコピー方式なら必ず… のはず)など申請書を書かなければならないサービス利用は他にもあるが、これらの住所、氏名、資料名を書いた申請書も利用終了後即座に破棄しなければ取り扱いに整合性がないのだが、果たしてそこまでしているだろうか。他の公文書同様、一定の保存期間の後に廃棄するのが基本ではなからうか。

であれば何故、貸出履歴だけ特別に削除し保護されてるのか、どうにも不思議でならない。

更にシステムの面から考えると、最近はネットで貸出予約や貸出中資料の確認、またメールで予約資料の返却通知や督促、レファレンス受付などを行っている館もあるが、暗号化などの対策を講じていたとしてもインターネット上でのこうしたやりとりは、貸出履歴削除を行わなければならない程度のセキュリティレベルに照らせば「アウト」だろう。利用者番号とパスワードでウェブ上で簡単にログインできるシステム、また途中で誰に見られてもおかしくないネットメールを介しているんだから(この場合、利用者番号やメールアドレスと利用者本人との照合情報が必要であるという反論はあるかもしれないが、番号やメールアドレスそのものが個人情報になり得るからねえ…)。

図書館の外に目を向ければ、例えば市役所には市民の年収や犯罪歴などの個人情報が入り込み、自動的に収集されコンピュータ管理されていて、更にそのデータ処理は委託業者(に派遣されている派遣元は我々には知らされない)社員が実施している訳で、自治体内で図書館だけ機械的に貸出履歴データだけを捨てて満足されてもなあと思う。

どれだけ個人情報保護条例の制定や業者との情報保護契約の締結をしたところで、意図的・事故的問わず漏洩の危険性はゼロには絶対ならないのだが、自治体は条例や契約に基づいて情報を取り扱うことを担保に利便性の方を取っているケースが多いのが現状なのだろう(本当はその現状に対して社会的な同意が得られているのかとか色々検証しないといけないが、とりあえずその是非については横に置いておく)。

であれば、図書館だってまず資料利用履歴保存による利便性を検証してしかるべきであるし、自治体内の他部局とのバランスを考慮して取り扱いを検討するべきだろう。図書館システムを導入し始めた時代から、個人情報を取り巻く社会的な状況は大きく変化しているというのに、いつまでも同じ理由で門前払いや断固反対しては誰も納得しない。特に公共図書館において、やばい情報だからさっさと捨てて「ない」と同じ状態にするという単純思考は、資料保存機能を受け持つ施設としてあるまじきではないか(←もちろん管理リスクを考慮せずとにかく情報を残せと言っているのではない)。

とは言いつつも、現実に履歴管理とそれに基づくサービス実施、分析を実施しようとしても、いきなり問答無用ですべての履歴を勝手に残すというのはさすがに倫理的に問題があるだろうし、生データのままの利用は条例上の目的外利用となる可能性もあるので、まずは保存方法、期間、活用範囲を詳細に詰めたルールを定めた上で、同意を得られた利用者から始めたら如何だろうか。履歴を残すことによるメリットとデメリットを図書館が中立的に示し、高付加なサービス提供を受けるか情報保護を優先するか、利用者登録や更新時に個々の利用者を選択してもらうとかすれば問題ないと思うが。

確かにF社やN社のシステムにその機能を付加するにはシステム改修料が結構な額で必要だろうけど(そういうことしない前提でパッケージングされてるから、技術的に簡単なことだが請求額は多くなるだろう…)、次のシステム更新時の検討課題にすれば少しは現実味があるだろうか。

しかして検討するにしても、図書館側にどれだけサービスレベルを向上させる気があるんか、今回の話であれば貸出履歴の削除に臍を噛んでいる図書館員がどれだけいるのかいな、と。本音のところではそういう情報活用がめんどくさいから思想信条を名目にして削除しているんだよ、という図書館が多数ならシステムの實現しても全然意味はないんだけど。んっ、まだそこまで悲観的にならなくてもいいのか…な？

## 「この本を借りた人はこんな本を借りてます」から個人情報切り離して考える

DORA-LOG 図書館の蔵書を活かすテーマ展示365日 2008年1月18日(金)

[http://dora-hikarilibrary.air-nifty.com/doralog/2008/01/post\\_42eb.html](http://dora-hikarilibrary.air-nifty.com/doralog/2008/01/post_42eb.html)

個人の履歴から直接引っ張ろうとするから無理が生じる

検索の資料詳細画面を開くと、「この本を借りた人はこんな本を借りてます」というamazonばりの情報を表示させるには？この機能を実現させようと、随分前からDBの構成をどうしたら現実的なのか考えていた。

まず、資料詳細画面を開いた時に、瞬時に参照できるようにするためには、利用者DBにアクセスして、集計するのでは余りにも情報が膨大過ぎる上、多くの図書館関係者が懸念する貸出履歴の保存というリスクもある。この是非はともかく、サービス向上のため利用履歴を加工する事により、利用履歴と個人情報を分離して、利用履歴の例えば書誌番号や資料登録番号の部分だけを抽出し、その資料同士を「同時に利用された資料」として関連付けする方法をとれば、個人情報保護の面は一応クリアできる。

問題は記録の方法。一番簡単な概念としては、書誌データにぶら下げる形で、同時に貸出された資料の書誌番号を累積し、同一書誌番号の累積件数が多い順にソートして上位から何件かを表示するというのが現実的かもしれない。

## 図書館がレコメンデーションする日

シロクマ日報 小林啓倫 <http://blogs.itmedia.co.jp/akihito/2008/01/post-a62c.html>

昨日も取り上げた『その数学が戦略を決める。』ですが、もう1つ面白い(怖い?)可能性を示唆してくれています。それは言うなれば、「政府がデータ分析を活用し始める日」:

政府も手持ちの巨大データ集合を絶対計算して、それぞれの市民が自分自身についてわかるようにすればいい。絶対計算は本当に政府を一変させるだろう。税務署はいまは忌み嫌われるのが普通だ。でも税務署には大量の情報があつて、それを分析して報せれば、人々の役にたつかもしれない。

人々が有益な情報を税務署に教えてもらう世界を想像してみよう。税務署は中小企業に、広告費を使いすぎますよ、と教えたりできる。個人に対してこの所得階層の間人はもっと慈善に寄付をしているよとか、老後年金にもっと積み立てていますよ、と教えたりできる。

そう、私たちの生活に密接に結びつくデータを保持しているのは、実は企業だけでなく政府も同じなわけですね。であれば、企業がやっているのと同様に、政府もデータ分析を活用して新しいサービスを生み出せるのではないか……という発想です。

しかしそうなれば、昨日のエントリでも述べたように、懸念されるのはプライバシーの問題です。上記の文章はこう続きます:

実はクレジットカードのVISAは、カードでの購入履歴を元に離婚確率を予測しているのだ、と聞いたこともある(離婚するとカードの支払い遅延確率も変わるのだ)。もちろんこうなると話はオーウェル的になる。税務署から、あなたはもうじき離婚しそうですよ、なんて言われたくない人もいるだろう(少し先の章では、こうした絶対計算が本当によいことかどうかを検討する。

個人的な事柄を正確に予測できるようにしても、それを実際に予測していいかどうかは別問題だ)。

ある人物が離婚したかどうか、あるいは離婚しそうかどうかデータから分かってしまうのだとしたら、プライバシーなどはあつてないようなものになってしまうでしょう。だとしたら、政府がデータ分析に手を出すことは許されるのだろうか……答えは簡単に出そうにありません。

実は先日、新聞でこんなニュースを目にしました。残念ながらネット上では見つからなかったので、簡単に引用してみます:

図書館で利用者のマナーが悪化し蔵書が破損するケースが増えているとして、東京都練馬区立の11図書館が今月から、本の貸し出し履歴を一定期間職員が参照できるシステムを導入した。貸し出し履歴は流出すれば借主の思想・信条を侵す恐れもあり、日本図書館協会は個人情報保護などに関する基準で「返却後は速やかに消去しなければならない」としている。区も昨年末まで返却時に消去していた。

(中略)

区が履歴の一時保存に踏み切ったのは、ここ数年、貸し出された本が切り抜かれたり書き込みされたりして、誰が破損したかを巡り窓口で利用者トラブルになるケースが増えているためという。

貸し出し履歴の保存。確かにやろうと思えば、「○○という本を借りる人物は××という犯罪を犯す傾向にある」という解析が可能かもしれませんが(そんな小説を読んだ記憶があるのですが……)。しかし貸し出し履歴ではなく、購入履歴であれば、既にアマゾンを始めとするオンライン書店で普通に行われています。個人的には「戦前ではあるまいし、いまさら心配しても……」という印象です。

逆に図書館が貸し出し履歴を活用すれば、アマゾンのようなレコメンデーションサービスを始めることも可能ではないでしょうか。「この本を借りた人は、こんな本も借りています」という具合に。さらにアマゾンのアカウントと連動して(つまりどんな本をこれまでに買ったか/借りたかを統合できる)、より精度の高いレコメンデーションを行ったり、「最初に図書館を調べ、無ければ買う」などといった行為も可能になります。そうすれば、「本を読む」という行為の最初の窓口が、図書館のウェブサイトになるという可能性も出てくるのではないのでしょうか。「遺失・破損対策に履歴を取ります」という形よりも、「よりよいサービス提供のために始めます」という方が、賛同する人も多いでしょう。

もちろん履歴が不正に利用されて、上記のようなプライバシー侵害が起きることは防がれなければなりません。しかし「住基ネット」などのケースでも議論されたように、政府によるプライバシー侵害のリスクが上がることは絶対に防がれなければならないのか、多少リスクは上がってもよりよいサービスを提供してもらった方がいいのか、一人一人が考えなければならない時代になっているのでしょうか。

## 貸出履歴とレコメンデーション 2008年1月22日(火)

ある地方公務員電算担当のナヤミ [alittlething](http://d.hatena.ne.jp/alittlething/20080122) <http://d.hatena.ne.jp/alittlething/20080122>

練馬区立図書館が貸出履歴保存期間を延長する取扱いとしたことが朝日新聞に取り上げられ、図書館の貸出情報の利用と思想信条の自由の問題がブログ上で議論されています。

「練馬区立図書館貸し出し履歴保存」報道に関して - 東京の図書館をもっとよくする会

[http://motto-library.cocolog-nifty.com/main/2008/01/post\\_6dc7.html](http://motto-library.cocolog-nifty.com/main/2008/01/post_6dc7.html)

図書館の方々にはこのようなネット上の議論の場が確立されていて、うらやましいなと思います。自治体法務の分野においても同様の場があります。電算担当にもあるといいのですけど。

この件に関しては、切り抜きはともかくとして、別に貸出しの手続きをとらなくても書き込みは館内で閲覧中である可能性も高いわけですから、はたしてこの図書館側の取扱いの変更理由に合理性があるかと言われると疑問がないわけではありません。以前にも書きましたが、図書館の貸出履歴は思想信条に直結するものですので、個人情報の中でもとりわけセンシティブなものとして取扱う必要があります。

ですから、個人情報を取り扱う側からしても持っていること自体がリスク要因です。事故により流出すれば大事件ですし、正式な捜査令状により証拠提出を求められた場合にはどのような判断になるのか、あまり考えたくもありません。

これに関連して、たまに拝見させていただいているブログ「かたつむりは電子図書館の夢をみるか」に、このような記事がありました。

貸出履歴の利用についての疑問(一步間違うと絶望) - かたつむりは電子図書館の夢をみるか

<http://d.hatena.ne.jp/min2-fly/20080121/1200925791>

いや、なんだかんだ言って min2-fly は一学生、それもアルバイトとしてすら公立図書館に勤めたことのない公立の現場についてはほとんど無知な人間だから、実際どうなっているのかが全然わからないのだけれど…  
属性データは？

貸出利用者の属性データは、保持されているの？

(略)

あるタイプの資料群をどんな属性を持つ人(たとえば年齢、性別など。職業はさすがに難しいかも知れないが、せめて学生か否かくらいは)が利用するのか、そも そも自分のところを「実際に」(ここポイント。登録者と実際の利用者には開きがある)利用しているのはどんな人間なのかとか、その手のことをきちんと調査・分析して資料購入計画とか建てようと思ったら、属性データの保持って絶対必要だと思うんだけど…

図書館に配属されたことはありませんが、わかる範囲で書いてみることにします。

まず、属性を取得するには図書館利用を開始する際の利用申込書からということになります。いちいち取り寄せる方法もありますが、自治体によっては規則によって様式を定めている場合があります。であればいろんな自治体の例規集を検索すれば、利用申込みにあたってどのような情報を取得しているのかがわかります。「図書館 規則 利用申込 様式」で検索するといろいろ見つかります。

図書館が申請にあたって必要な情報は、本人確認と利用資格があるかどうかです。名前と住所、生年月日はだいたい書かせていることが多いようです。利用者を市内在住／在勤とする場合には職業欄があるでしょう。

ただし、属性が変わったからといって再度申請させているところは少ないかもしれません。利用カードを作ったときに高校生だったとしても、現在社会人なのか、学生なのか、それ以外なのか、確認する方法はないものと思われる。

また、行政の申請手続における最近の傾向として、性同一性障害の方々への配慮として、必要でなければ性別欄を省略するという流れがあります。図書館によってはこれにより性別の記載がない場合もあるかもしれません。

属性データを取ろうとするときに最も面倒くさいのは、もちろん年齢です。貸出履歴1件ごとに貸出日と利用者の生年月日を持ってきて貸出日時点での年齢を計算しなければなりません。過去の貸出履歴からデータベース化するのはとてもたいへんそうです。むしろコンビニのレジみたいな手法の方がはるかに有効かもしれません。

ところで、レコメンデーションの例として Amazon.co.jp があげられています。自分もよく利用していますが、あそこは年齢属性も性別属性も職業属性も持たずにレコメンデーションを行っているのに対して、図書館におけるレコメンデーションのあり方も同じような工夫が必要なのではないのかなと個人的には思います。

## 図書館の貸出におけるデータマイニング

永字八法 むいむい。 <http://d.hatena.ne.jp/eiji8pou/20080122/1200970438>

貸出履歴の利用についての疑問(一歩間違えたと絶望) - かたつむりは電子図書館の夢をみるか

ブックマでも触れたけれども。

(電算化された)公共図書館ではそもそも貸出データを保存してこなかった。

何故かと言えば、システム導入以前の貸出カード制の時は、「プライバシー保護」を掲げていながら守れていなかったと言う状況だったため、導入を機に「守れるようにしよう」と全体で動いたからだ(確か、そんな話だったと覚えている)。学校図書館を利用したことがあればわかるだろうが、貸出カードを見れば、その資料を誰が借りたかなどはまるわかりだし、個人カードにも貸出履歴が残っている。それは貸出状況を管理するためには必要なことではあるが、同時にプライバシー保護とは真つ向から対立するものだった。コンピュータの導入はその対立を解消する銀の弾丸のように歓迎されたのだ。(そして貸出カードを使っている限り、データマイニングなどは決して現実的な話ではなかった)

ただ、プライバシーの保護が可能になったため、今度は反動として「保護しすぎ」も起こるようになった。この最たるものが、「返却後の貸出データの破棄」である。一旦借りた本を返してしまえば、図書館側からも過去何を借りたかがわからなくなってしまうシステムだ。(まあしかしこれは、図書館側からも都合よく使えるルールではある。……使い方は内緒)

そんな訳で、公共図書館の中では「詳細な貸出履歴」は存在しないデータであり、よってそれを元にしたデータマイニングなのなんだのは不可能である、と言うのが共通認識だったようだ。だからこそ、図書館側はパッケージ開発会社にそういう要望を出さなかったし、開発会社側もそういう提案をしてこなかった。

実際には、データベースをかじった人ならわかるだろうが、「貸出データの破棄」=「破棄フラグをつける」であるので、詳細なデータマイニングは当初からやろうと思えばやれたのであるが、このことを知っているのはシステムに近くなおかつコンピュータ系技術に詳しい人間だけなので、暗黙の了解と言うにも少々知っている人が少なすぎる。

マーケティングを少しでもかじっている者からすれば、図書館のやっていることは宝を毎日ドブに捨てているように感じるだろう。しかしそれが現実なのだ。

パッケージについているデータマイニングアプリは、データベースをSQLで直接叩いたりできないため、正直かゆいところに手が届かない。ユーザーである図書館員にそういうデータマイニングの意識・技能がないせいもあるだろうが、年報に記載するためのグラフ作成プログラム程度の位置付けでしかない。

データマイニングアプリケーションを導入すれば、適本適所の資料の配置にもつながり、貸出率アップは間違いないと思われるが、それを阻害しているのは恐らく図書館員の意識だろう。

最初からデータマイニングとは言わず、まずは利用者本人が自分の貸出履歴をチェックできるシステムの導入から始めてみたいところ。

レコメンド! 愚智提衡而立治之至也 2008/01/23

[http://jurosodoh.cocolog-nifty.com/memorandum/2008/01/post\\_cc29.html](http://jurosodoh.cocolog-nifty.com/memorandum/2008/01/post_cc29.html)

時間がないので推敲無しに書きなぐり.乱文悪文ご容赦 m(\_ \_)m

「公共図書館のレコメンドサービス」ですが,確かに片方には Amazon 的な買い物(貸出)履歴からおススメ資料を(雑誌論文だって構わないでしょ)新着資料が出る毎に,メールを自動生成してサービスするなり,Amazon のように ID とパスワードを入力してアクセスしたらトップページにおススメ資料がドーンと出る(先日『よつばと』関連商品を Amazon で買ったおかげで,現在僕の Amazon トップページには,涼宮ハルヒ(!)関連のフィギュアがこれでもかと出て来るのには困ったものですが)なりしたっていいんじゃないですか.当人が希望すれば,そのようなレコメンドの希望が住民の側から出ているにも関わらず,「図書館の自由」を盾に貸出履歴の利用を妨害しようってのは,どういう見なんだかさすがの僕もよくわからない.貸出履歴が個人情報であるなら,登録した住民自らがコントロールできればいい,という話なんじゃないの? 正直,図書館の仕事を全うしないことを屁理屈で糊塗したり,個人の年金記録を勝手に見たりする公務員よりは web のセキュリティの方が信用できるかもしれない.

「機会」は提供したらいいじゃないですか.その機能を使うか使わないかは,貸出証を登録した住民の自由と裁量にゆだねられても,まったくおかしくないと思うのですが.何で公共図書館業界人は「すべてかゼロか」で何でも捉え考えようとするんでしょうね.レコメンドサービスの機能を備えたら,すべての登録者にサービスを提供しなくちゃいけない,という話でもありますまい.『市民の図書館』信者は何かというと「結果の平等」にこだわり,「守秘義務」にこだわるわけですが,既に幾つかの blog によってどちらもその欺瞞が指摘されているじゃないですか.

図書館システム作成しているメーカーは,物は試しに貸出履歴に基づくレコメンド機能を付加してみたらいいんじゃないんですか? もし個別のシステムにひとつひとつ実装するのは無理かも,と言うのであれば ASP・SaaS だって構わないでしょう.って言うか,ASP・SaaS で公共図書館の広域サービスとしての所蔵目録を組んでしまっても,ある程度の規模の公共図書館なら複数でひとつのシステム使うということも,何とかならない話でもないんじゃないのかしらん? ひよっとして ASP・SaaS だと実入りが減ります(^\_^);?

……話が当初流そうと思っていたのと随分ズレました.ホントは某書店 web のレコメンドサービスのような,自分で興味関心のある分野をあらかじめ登録しておいて,それを毎週の新着資料に合わせてメールを自動生成して送信するなり,ログインすると web ページに出るようにするなりするやり方の方が,貸出履歴を利用したレコメンドサービスよりは,公共図書館業界には抵抗が少ないんじゃないかしらん,という話を書くつもりだったんですよ(^\_^);.